

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

1. 教頭による不祥事のお詫び

5月26日(月)に、千葉県教育委員会から塩焼小学校の元教頭・小林佳巨(こばやしよしみ)に対して、懲戒免職の処分がなされました。保護者から集めた修学旅行などの積立金や教材費(以下「学校徴収金」と言います。)を着服していたことによります。

今回は、このような不祥事を起こしたことについて市民の皆様にお詫びするとともに、二度と同じような不祥事を起こさないため、今回の事態に対して、教育委員会事務局としての対応をご説明します。

(1)損害への対応

市議会の6月定例会において、損害賠償に係る議案を提出しています。議案の可決後、速やかに教材などの業者に支払うことにより、在校児童の学業に影響は生じないこととなります。また、市から、元教頭に対して求償します。

(2)他の学校における状況

市内全校に対して、学校徴収金の管理状況について調査しましたが、同様の事例は確認されませんでした。

(3)再発防止に係る対応

現時点で、以下のような再発防止策を講じています。

① 臨時の校長・園長会議、教頭会議での指導徹底

27日に校長・園長会議、28日に教頭会議を臨時に開催し、教育委員会事務局が策定している「学校徴収金管理マニュアル」に則った対応の徹底に向けて、指導を行いました。

② 「学校徴収金管理マニュアル」の改訂

上述の「学校徴収金管理マニュアル」について、今回の事態を踏まえた改訂を行いました。

③ 研修会の実施

学校徴収金の管理に責任を持つ、校長・園長、教頭を対象にして、学校徴収金の取扱いに関する研修会を実施します。

更に、同じような不祥事が発生しない抜本的な対策として、学校徴収金などの会計処理に学校が直接関わらない仕組みの導入に向けて検討を進めます。

(4)保護者への説明

懲戒処分がなされた当日の夕刻より、臨時保護者会を開催して説明しました。

(5)児童への対応

懲戒処分がなされた翌27日、学年ごとに臨時学年集会を行い、児童の発達段階に合わせて説明しました。また、該当校にカウンセラーを派遣し、児童一人ひとりの心の安定に向けた対応も行っています。

2. 学校訪問の報告

今回の事態は、一部の者のために、市川市の学校教育に対する信頼を損ねることになりましたが、大多数の教職員は、子どもたちの教育のために邁進しております。4月の着任以降、以下のような学校の取組を拝見しました。これからも機会を見つけて学校に伺い、子どもたちや教職員の取組を拝見したいと思います。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ○教師の働き方改革、校内教育支援センター…塩浜学園 | ○夜間学級…大洲中 |
| ○学校給食の無償化…菅野小、稲荷木小、第二中 | ○校外教育支援センター…サポートルームふれんど市川 |
| ○特別支援学級、通級指導教室、小学校英語…行徳小 | ○部活動の地域展開…第四中 |
| ○日本語指導教室…第七中 | ○運動会…富貴島小、鬼高小、新浜小 |
| ○特別支援学校…須和田の丘支援学校 | |
| ○院内学級…国府台小、第一中 | |